

# ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2016(平成28)年1月15日(金) No.121

<発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
043・484・6391(本部)／043・484・6571(理事長室直通)  
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
(Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

## CONTENTS (今月号の内容)

- \* 日誌抄録(1頁)：[2015年12月1日(火)～]
- \* おもな動き(2頁)：
  - ・もっと女性の「キラキラ職場」に！ ほか
  - (職員状況：2015年12月中)
- \* 現場の内外で(3頁)：
  - ・師走から新年へ(各事業所スケッチ)
- \* 情報&ニュース(4頁)：
  - ・施行3年後の見直し(障害者総合支援法)
  - ・年金生活の障害者にも「臨時給付金」 ほか
- \* マイタウン(5頁)：
  - ・グループホーム整備計画
  - ・宮前ローズタウン交流会
- \* 三代目燈台守(6頁)：
  - ・その後の「盲目のピアニスト」

## ▽日誌抄録(2015.12.1～)

月/日(曜)	記事
12/1(火)	2015年新語流行語大賞決定(「爆買い」「トリプルスリー」)
5(土)	評議員会・理事会(はちす苑)
8(火)	県指導監査(ルミエール・めいわ・リホープ・はちす苑・よもぎの園)
14(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
17(木)	後援会運営委員会(本部ボランティア室)
18(金)	新任職員研修会(年度中途採用者、本部第1会議室)
21(月)	佐倉市議会において当法人の南部地域福祉センター指定管理者承認
22(火)	冬至
23(水)	天皇誕生日
24(木)	理事長が佐倉市長訪問(佐倉市役所)
28(月)	運営会議(本部第1会議室)／仕事納め(各事業所訪問)
1/1(金)	元日
4(月)	仕事始め
8(金)	職員合同新年会(千田ホール)
11(月)	成人の日
12(火)	運営会議(月次報告:視障センター)／小学生書き初め展(南部地域福祉センター)
14(木)	はちす苑でノロウイルス感染者発生

## 年頭のご挨拶

新年おめでとうございます。

年の暮れから正月三が日を迎える一連の日々は、やはり特別な雰囲気包まれます。ただ一方で、世の中の変化を集約するように、その風景はこのところすっかり変わってきたことも実感されます。凧揚げ、羽根つきをしている子どもの姿など、遠い昔話の世界にあったことなのかと、昭和の風景すら記憶の彼方になってしまいました。

さて、少々穏やか過ぎる気候の三が日でしたが、仕事始めの1月4日を待っていたかのように、国際情勢や株価の急落など、世の中は激しく動きだしました。何やらこの1年の予兆を示しているようで、正月気分はすっかり一掃された新年のスタートです。

足元に目を転じますと、昨年安保法制を巡る国会の混乱のあおりで先送りになっている社会福祉法人制度改革法案の成立は、恐らく近いように思われます。それが社会福祉法人経営にとって、その進路を大きく変えるターニング・ポイントになることに疑いの余地はありません。この1年は、制度改革とどう向き合い対応していくか、緊張感をもって臨む日々になるであろうと思います。

われわれにとりましては、法人創立61年目の春です。また新たに地域福祉における責任を担う仕事を与えられます。堅実にかつ着実にこの地域に根を下ろしていく社会福祉法人でありたいと念願し、役職員一同、未来に向かって前進してまいります。

皆様のご多幸をお祈りいたしますとともに、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

### ▽おもな動き

#### 2016年のスタートに乾杯！

1月8日（金）、千田ホールに法人職員の約半数、170人余が集い、恒例の法人合同新年会を開催いたしました。岡田正平後援会長、酒井綱一郎副理事長、小川裕二理事、滑川里美監事にも駆けつけていただきました。

岡田会長の発声で全員で「乾杯！」の唱和。1年の健康を誓い合いました。

#### もっと女性の「キラキラ職場」に！

現内閣の「1億総活躍」には賛否のあるところでしょうが、その「活躍」というキーワードは、既に女性の社会参画の機会拡大という意味でも使われてきました。「女性活躍推進法」の成立もその一例ですが、それが本年4月1日施行となります。それに先立って、従業員301人以上の企業は4月1日までに、採用者や管理職に占める女性の割合について、目標値などの行動計画を策定し公表することになっています。

以下でご紹介するのが当法人の「女性活躍」状況です（経営企画室調べ）。

（ ）内の数値は厚生労働省の示す「基準」です。

☆採用した職員に占める女性の割合……58.3%（20%以上）

☆男女の平均勤続年数差異 ……87.7%（70%以上）

☆管理職に占める女性職員の割合 ……37.5%（20%以上）

（\*「情報&ニュース」のコーナーに関連記事）

#### ■職員状況 (2015年12月中)

\*採用：3（パート3）

\*退職：4（正職1・パート3）

\*2015年12月31日現在：職員現員361人

（正職158・サポート又は常勤嘱託40・パート又は非常勤嘱託163）

\*育児休業：2（リホープ1・よもぎの園1） \*派遣：1

## ▽現場の内外で

### 師走から新年へ

12月になるや街にはクリスマスの音楽が流れ、例年どおりの“年末年始モード”に入ります。勤め人なら職場では忘年会シーズンです。そして、25日にはピタリとジングルベルは鳴りやみ、正月を迎える準備に人々は駆り立てられ、なぜか人恋しくなるのもこの時季ならではです。そして、仕事納め、帰省ラッシュ、大晦日、初詣、仕事始め、新年会…1年の終わりと次の年の始まりの恒例行事は、まさに“空気の入替え作業”。近頃のことばだと“リセット”。

さて、愛光の各事業所には、平素は地域から日中活動やデイサービスを利用する方、またそれぞれの事情があって家族と離れて暮らす施設入所者がいらっしやいます。事業所の月報から、越年の話題をご紹介します。

【はちす苑】12月20日は入居者の忘年会でした。その日のメニューは、オードブル・お刺身・助六寿司、これらの外注に加えて、お年寄り向きにとやわらかく煮込んだ暖かいおでんを用意し、年末気分を味わっていただきました。

また元日にはボランティアの日野さんご夫妻に獅子舞を各ユニットに出前披露していただきました。十数年続く恒例の正月行事です。

【ルミエール】12月20日には家族も参加してのクリスマス会。入所者60人中17人が年末年始の一時帰省。その他の方は施設での越年となりました。

【めいわ】12月23日にクリスマス会を開催。入所者もサンタクロースの衣装で行事に参加しました。最大の関心事はクリスマスプレゼントの中身のようなものでした。年末年始に帰省された方は55名中20名でした。

【リホープ】12月20日に入所者の忘年会（もみの木会）。このイベントは利用者自治会の企画です。今回は職人さんの出張による江戸前にぎり寿司と創作料理を楽しみ、第2部はカラオケ大会という構成でした。

【根郷通所センター】年末の29日が最終営業日で、その日に忘年会を開きました。午前中は「調理組」「紅白歌合戦組」に分かれての活動、お昼には穏やかな日差しの日でもありましたので、屋外でのバーベキュー。焼きそば、焼き肉をお腹いっぱいにして、賑やかな年の暮れになりました。

【よもぎの園】28日の仕事納めの日、利用者にとって待望のボーナス支給と忘年会です。午前中は総出で施設内の大掃除。お昼は皆が同じお弁当を食べ（普段は各自昼食持参）、その後が忘年会。半年間の成果に皆勤賞をもらった人、そして皆にボーナスが手渡されました。カラオケ大会で盛り上がっている折に理事長以下の常務理事が年末の挨拶に訪問、利用者の笑顔の大歓迎を受けました。

【ジョーの家】グループホームのささやかなクリスマスは、食堂を飾り付けての食事会形式です。普段はめいめいに食事をとることが多いのですが、この日はメンバーがそろっての会食。皆さんの表情もゆるんで、いつもと違う雰囲気を演出できたようです。

## ▽情報&ニュース

### 施行3年後の見直し

障害者総合支援法はいまから3年前の2013年4月に施行され、現在の障害福祉サービスに関する根拠となる法律です。その附則では「施行後3年を目途として障害福祉サービスの在り方等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」とされています。この規定を受けて、社会保障審議会障害者部会で見直しのための検討が行われ、12月14日に「障害者総合支援法施行後3年の見直しについて（案）」と題する報告書が公表されました。

障害者福祉の重点はやはり「地域生活をいかに保障し、支えるか」ということにつきますと思います。その観点から、住まいの問題としてのグループホーム、社会参加の典型である就労を進めるための条件整備、また障害種別では精神障害者の支援が重点にとりあげられています。法人事業の方向として留意すべき点も多く含まれており、施策動向を踏まえることの大切さも感じます。これも近々には法案化、政省令化され、その内容がはっきりしてくると思います。また取組状況などご報告いたします。

### 年金生活の障害者にも「臨時給付金」

消費税率引き上げを来年に控え、また今夏に予定されている参議院議員選挙といった政治状況が背景にあることを考えなければなりません。暮れに「高齢者3万円給付金」という見出しのニュースが流れ、論議になっています。

この政策は本年度の補正予算編成の過程で出たものです。65歳以上で住民税非課税の人や65歳未満の障害基礎年金と遺族基礎年金の受給者計1250万人に3万円を配るというものです。政府は「アベノミクスによる賃金引き上げの恩恵が及びにくい」これらの人びとの所得底上げが目的であると説明しています。施設入所者の多くにもこの「恩恵」が及ぶこととなりますが、さて、低所得層にとって朗報とも見えますが、政治家の思惑も透けて見えるようで、何やら素直に喜ぶべきかどうか、思いは複雑です。

### 女性活躍の職場に

<おもな動き>のコーナーでご紹介した今年4月施行の「女性活躍推進法」。国が301人以上の企業（社会福祉法人も含まれます）に求める法施行に向けての「準備」とは次のようなものです。

#### ■ステップ1：法人の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行う

①採用者に占める女性比率、②継続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率、の各項目について、状況を調べ、課題を抽出する。

#### ■ステップ2：行動計画の策定、届出、社内周知を行い公表する

ステップ1の結果を踏まえ、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定、②県労働局への届出、③職員への周知、④外部に公表する。行動計画には、計画期間・数値目標・取組内容・取組の実施時期を盛り込む。

#### ■ステップ3：法人の女性の活躍に関する情報を公表する

優秀な人材の確保と組織の競争力向上につなげるために、法人の女性の活躍に関する情報を公表する。

## ▽マイタウン

### グループホーム整備計画

「地域での暮らしが可能な障害者が安心して地域生活を開始・継続できるよう、地域生活を支援する拠点の整備を進めるとともに、本人の意思を尊重した地域生活を支援するための方策や重度障害者に対応したグループホームの位置づけ等について、対応を行う必要がある」

これはこのほど発表された障害者総合支援法見直しに関する報告書（社会保障審議会障害者部会）の一節です。障害者が望む地域での生活を実現するひとつの形としてグループホームがあるわけです。家族を中心とする家庭あるいは自立したアパート等での一人暮らしと、居住型福祉施設の中間的な形態ですが、グループホームは国の障害福祉施策の重点でもあり、全国各地で整備が進んでいます。千葉県には現在 822 か所、近隣では佐倉市に 11 か所、四街道市に 3 か所、八街市に 19 か所、成田市に 23 か所という状況です。

法人のグループホームは「ジョーの家」1 か所という現状で、けっしてこの分野での取組みは進んでいるとはいえません。「よもぎの園」や「根郷通所センター」など日中活動系事業所からの要望もあり、事業開発計画に盛り込み、物件をあたっているところです。交渉中の物件（根郷地区）について、地権者との間で用地の譲渡条件協議が大詰めになっていますので、恐らく 2016 年度中には着工の予定です。

### 宮前ローズタウン交流会

よもぎの園敷地内のスペースで毎年開催されているのが「宮前ローズタウン交流会」。内郷地区社会福祉協議会と地元宮前ローズタウン自治会の共催行事です。よもぎの園は障害者の日中活動を支援する社会資源であり、また地域の一員でもあります。住民によるイベントの開催場所として施設を提供していることから、これまでよもぎの園も協力・参加しております。

12月5日（土）には地域の住民などを中心に約 300 人が参加。よもぎの園家族会も模擬店を出し、その他手作りの模擬店が並び、ステージでは賑やかにアトラクションや演芸も披露されました。よもぎの園利用者のほかに、愛光の施設からは、めいわ和太鼓グループが出演しました。

## その後の「盲目のピアニスト」

6年半前の2009年7月の本欄は「盲目のピアニスト」と題した。それは、同年6月のヴァン・クライバーンコンクール優勝で一躍“時の人”になった辻井伸行についてとりあげた一文だった。芸術の世界は話題性や一時の人気だけでその地位が保証されるほど甘くはない。ましてや障害があるから、という同情で認められるようなこともない。音楽で言えば、ファンの支持、具体的には演奏会での集客力やCDの売り上げによって示される。さらには専門家・評論家の批評を浴びて、はじめて実力が評価される。世界的なコンクールで優勝することでさえ、それは“登竜門”を通過したに過ぎないのである。

というわけで、あの時、「盲目の」という形容がとれたら彼も本物だというようなことを書いた。私の予想に反して(?), クラシック音楽の世界で「辻井伸行」はビッグネームになり、今もその地位を維持している。

12月1日、東京・赤坂にあるサントリーホールでは、辻井を独奏者に迎え、ゲルギエフ指揮・ミュンヘン・フィルハーモニー管弦楽団日本公演が開かれた。会場といい、共演するオーケストラや識者といい、それを聞いただけで既に彼が「一流」の評価を得ていることがわかる。高額であるにもかかわらず、チケットは6か月前の発売直後に完売、客席は比較的若い聴衆で埋められていた。話題性からくる人気先行という声もかき消されるほどの熱気に包まれて、彼はベートーヴェンのピアノ協奏曲第5番「皇帝」を華麗に弾いた。「どうだ」と言わんばかりの見事な演奏だった。もはや「盲目のピアニスト」といった失礼な言い方を誰もすまない。

「辻井さんと一緒にステージに出て行って、彼がピアノの前に座ると、彼に自信が漲みなぎってくるのを感じます。彼は人間の可能性を示してくれる素晴らしい音楽家です」

ミュンヘン・フィルハーモニー管弦楽団の首席指揮者、ワレリー・ゲルギエフが贈った賛辞である。

そんな華々しい活躍をしている辻井伸行だが、彼を「天才ピアニスト」と呼ぶ声から、私はもう一人の「盲目のピアニスト」のことをふと思い出した。

その人は、私がかつて勤務していた福祉施設の入所者の一人だった。初めて出会ったのは37年前になる、彼は生まれつきの全盲でなおかつ知的障害があった。点字の読み書きはできたが、点字の楽譜を理解したり、正規の音楽教育を経験してきたわけではなかった。しかし一度聴いた曲をピアノでよどみなく再現して見せるという“異能の人”であるのを知ってびっくりしたものだ。「この施設ではカラオケはいらない」と、リクエストに何でもこたえられる彼のナマのピアノ伴奏がイベントを盛り上げた。「弾けない曲はない」とはけっして誇張ではなかった。そんなイベントの主役を務める彼だったが、日常生活には多くの面で支援を要し、興奮すると突然他の利用者に噛みつく衝動行為を見せることもあった。

その彼も、教えられたこともないのに、ある日、器用にピアノを弾き始めたという。何やら辻井伸行の幼いころのエピソードと重なる。

今年の9月頃だったろうか。その英治君（仮名）が、家族と一緒に外泊先の旅館の夕食に出された天ぷらを喉につまらせて、あっけなく命を落としたという消息を聞いた。もしかしたら、あの英治君だって、「奇跡の盲目のピアニスト」として、世間の注目を集める存在になっていたかもしれないと、彼が満員の聴衆を前に、ステージでピアノに向かう姿を夢想してしまった。

（法澤 奉典・のりざわ ともり）

## 前売り開始!! 新垣勉コンサート

本年春のコンサートの入場チケット前売りを始めました。お早目にお求めくださいますよう、ご案内申し上げます。

開催期日：2016年4月17日（日曜日）

会 場：佐倉市民音楽ホール

開 演：13時30分（開場13時00分）

料 金：3,000円（全席自由）

<チケット販売場所>

愛の灯台基金事務局 043（484）6391

佐倉市民音楽ホール 043（461）6221